

会議録

1 附属機関の名称

犬山市都市計画マスタープラン等策定委員会（第1回）

2 開催日時

令和3年8月24日（火） 午前10時00分から午後11時30分まで

3 開催場所

犬山市役所本庁舎2階 201・202・203会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員（敬称略）

ア 学識経験者

嶋田 喜昭 （大同大学）
鈴木 温 （名城大学）
荒木 裕子 （名古屋大学減災連携研究センター）

イ 専門知識を有する団体に所属する者

丹羽 良仁 （犬山商工会議所）
板津 勝久 （愛知北農業協同組合）
斉木 良二 （愛知県宅地建物取引業協会 北尾張支部）
松浦 英幸 （犬山市社会福祉協議会）
谷 繁祐樹 （犬山市小中学校PTA 連合会）
鈴木 武 （名古屋鉄道株式会社）

ウ 市民を代表する者

長岡 茂 （犬山地区町会長会）
今枝 稔幸 （羽黒地区町会長会）
金山 光烈 （楽田地区町会長会）
岡田 隆正 （池野地区町会長会）

エ 関係行政機関の職員

菅沼 克文 （代理）（愛知県都市・交通局 都市基盤部都市計画課）
三宅 安 （代理）（愛知県都市・交通局 都市基盤部公園緑地課）
稲垣 政行 （愛知県一宮建設事務所）

(2) 執行機関

犬山市長	山田 拓郎		
都市整備部	部長 森川 圭二	次長 飯吉 勝巳	
都市計画課（事務局）	課長 高木 誠太	課長補佐 伊藤 修	
	主査 服部 典幸	主事 今枝 龍希	

5 議題

- 1 委嘱状の交付
- 2 市長あいさつ
- 3 会長の選出
- 4 犬山市都市計画マスタープラン等の諮問
- 5 会長職務代理者の指名
- 6 議題
 - (1) 犬山市都市計画マスタープラン等の策定方針について
 - (2) 市民アンケート調査について
- 7 その他

6 傍聴人の数

0人

7 内容

事務局

それでは定刻より少し早いですが、皆さんお揃いですので始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、また、新型コロナウイルス感染症による影響が続く中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。只今から第1回犬山市都市計画マスタープラン等策定委員会を開催させていただきます。

なお、本日の会議は、会場の設営など新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じる中で、事務局の進行につきましてもできるだけ時間を短縮して実施して参ります。あらかじめご了承くださいませようよろしくお願い申し上げます。

初回になりますので、会長が選出されるまでの間は事務局で進行を担当いたします。私は都市計画課長をしております高木と申します。よろしくお願いいたします。

まず初めに委嘱状の交付を行います。本来であれば山田市長より1人ずつ委嘱状をお渡しするところですが、新型コロナウイルス感染症の対策といたしまして、あらかじめ委員の皆様のお机の上に委嘱状を配布いたしております。了承いただきますようお願いいたします。なお、市民代表である城東地区町会の服部委員から欠席する旨の連絡を受けております。

それでは委員の皆様には諮問の趣旨も含めまして、山田市長よりご挨拶を申し上げます。

山田市長

皆さんおはようございます。本日は犬山市都市計画マスタープラン等策定委員会ということで、委員をお願いさせていただく皆さんには大変お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症も愛知県内の陽性者が増えてきておりますの

で、いろいろ心配な点はありますが、未来を見据えて、この犬山市都市計画マスタープランなどを含め、やるべき議論はしっかりと重ねていかなくてはなりません。予防対策を講じた上で進めていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

まちづくり、都市計画というものを、未来を見据えどのように描いていくのかということについては、今、時代の変化が非常に早くなっておりますので、そうした状況も見極めていく必要があると思います。その変化のスピードも、昔は10年一昔とありましたが、今は3年どころか1年一昔というぐらい非常に世の中の動きが速くなってきているのが現状です。

とりわけ人口減少のような大きな流れもありますが、犬山の持つ地勢、状況を踏まえながらまちづくりを描いていくことについて、私は積極的な姿勢で臨んでいくべきだと思っておりますが、特に今回の都市計画マスタープランは、ご承知の通り、第6次総合計画と連動した都市計画マスタープランの作成ということになりますので、今申し上げたように、未来を見据えて、この犬山のまちづくりをどのような立ち位置に立って進めていくのか、その大きな方向性を描いていくという意味では、夢と希望を持って、前を向いてそのイメージを描き、都市計画マスタープランに落とし込んでいければと思っております。

今日ご出席の委員をお願いする皆さんは、それぞれの立場の専門の方々や地域を代表する方々ばかりですので、皆様方の積極的なご意見をいただきまして良い計画に仕上げ、そして計画は計画を作ることが目的ではなく、実際にまちづくりを実践していくということが大事ですので、そうしたことに繋がるよう、夢のあるマスタープランに仕上げさせていただきますよう、そして、皆さんの活発なご意見を賜りますことをよろしくお願い申し上げます。私からの挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは委員の皆様のご紹介につきまして、本来であればお一人ずつ自己紹介をいただくところではございますが、事務局からの紹介に代えさせていただきます。机上に配布しております委員名簿の順にご紹介をさせていただきます。

(委員名簿の順に紹介)

続きまして、事務局の紹介をいたします。

都市整備部長の森川です。

都市整備部次長の飯吉です。

都市計画課課長補佐の伊藤です。

担当の服部です、同じく今枝です。

なお、事務局の後ろ側ですが、随行者の皆さまと策定業務を支援する委託

業者が同席しております。

続きまして、委員会の会長を選出いたします。

机上に配布しております犬山市都市計画マスタープラン等策定委員会規則をご覧ください。会長は委員会規則第3条第2項の規定により委員の互選により選出することとなっております。委員の皆様から選出につきまして何かご意見はありますでしょうか。

丹羽委員

犬山市商工会議所の丹羽と申します。これまで商工会議所は、このような都市計画関係に携わってまいりましたが、私は今回初めて引き受けという形になりますが、今回どのような方が会長に適任かというお話であるかと思えます。私自身は、前回から引き続き大同大学の嶋田先生が委員をされるという話を聞きました。また、嶋田先生は前回副会長をされているということもありまして、会長に推してはどうかと考えております。皆様のご意見があれば述べていただきたいと思います。

事務局

今、嶋田委員をご推薦のご意見をいただきましたが、皆様ご異議はございませんでしょうか。

各委員

(異議なしの声あり)

事務局

それでは、異議なしと認めさせていただきます、会長には大同大学の嶋田喜昭委員を選出することといたします。会長席へお願いします。

次に諮問となります。本来であれば、山田市長より諮問書を読み上げさせていただきます、会長に直接手渡しさせていただきますが、新型コロナウイルス感染症の対応としまして、あらかじめ会長席の机の上に置かせていただいております。

恐れ入りますが、ご確認のほどよろしく願いいたします。また、諮問書の写しを皆様の机の上に配布しておりますので、ご確認ください。

ここで嶋田会長よりご挨拶をいただきたく存じます。

嶋田会長

改めまして、嶋田でございます。会長へご推挙いただきましたので、微力ながら務めさせていただきたいと思えます。私の専門は都市計画ですが、特に今は交通計画を専門にしております。犬山市に関しましては、2015年に現行の都市計画マスタープランの改定、見直しを行うということで、そこで携わらせていただくことになりました。その後、総合計画の見直しも携わらせていただきまして、道の駅の構想にも携わらせていただきました。

道の駅に関しましては、市長さんも断腸の思いかと存じますが、現在凍結されているということで非常に残念なのですが、犬山市のこれまでの都市計画関係で携わらせていただきまして、ある程度犬山市についてわかっ

てきてはいますが、まだまだ地元の皆さんと比べると知らないことがたくさんありますので、地元の皆さんは積極的にご意見いただいて、犬山市がより良い発展に向かうように建設的な意見をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。山田市長はこの後公務がございますので、ここで退席とさせていただきます。

山田市長 それでは皆さん、よろしくお願いいたします。

（山田市長退席）

事務局 続きまして、会長の職務代理の選出を行います。委員会規則第3条第4項の規定により職務代理者は会長が指名することとなっております。嶋田会長、いかがでしょうか。

嶋田会長 職務代理者として名城大学の鈴木温委員を指名したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 （異議なしの声あり）

嶋田会長 それでは、鈴木委員を指名いたします。

事務局 鈴木委員、よろしくお願いいたします。

鈴木(温)委員 謹んでお受けいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは議事に入ります前に、本日の会議資料を確認いたします。まず、本日机上に用意いたしました資料で、次第、委員名簿、座席表、犬山市都市計画マスタープラン等策定委員会規則、次に、事前にお送りいたしました資料で、資料1 犬山市都市計画マスタープラン、緑の基本計画、立地適正化計画策定方針（案）、資料2 犬山市都市計画マスタープランアンケート調査へのお願い、調査票（案）となります。不足などございましたら事務局までお知らせください。

それでは次第に従いまして、本日の議題に入らせていただきます。

なお、本日の資料及び議事録は原則公開とし、市WEBページに公開させていただきますので、あらかじめご了承ください。議事の進行は委員会規則第4条第2項の規定により、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、嶋田会長をお願いいたします。

嶋田会長

それでは、お手元にも配られております諮問書に基づきまして、皆さんのご意見をいただきながら十分な審議を行い、まずは2年間をかけて、犬山市都市計画マスタープランと緑の基本計画の方針の取りまとめをしたいと考えております。その後、さらに1年をかけて立地適正化計画の方針を取りまとめたいと思います。3年間と長丁場になりますが、よろしく願いいたします。

先ほど事務局より報告がありましたが、本日の委員の出席者は16名、欠席者1名ということになっております。委員会規則第4条第3項の規定によりまして、委員の過半数が出席しておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。

また、犬山市附属機関の会議の公開に関する要綱に基づき、議事録を作成し、議長が指名した委員2名がこれに署名すると定められております。そこで、私から署名者を指名させていただきたいと思いますが、本日の議事録への署名は、鈴木温委員と荒木裕子委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。なお、同要綱に基づき、本会議は公開で審議を行いますが、本日の傍聴者はありません。

それでは議題へ参りたいと思います。お手元の次第をご覧くださいませでしょうか。7番目の議題、まずは犬山市都市計画マスタープラン等の策定方針について議題といたします。事務局よりご説明をお願いします。

事務局

(資料1に沿って説明)

嶋田会長

ありがとうございました。犬山市都市計画マスタープラン、緑の基本計画、立地適正化計画の3つの策定方針について説明がありましたが、専門的な用語も多く、難しいかもしれませんが、何かご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。確認されたい事などでも結構です。

丹羽委員

4ページの「2計画の位置づけ」について、一番上に第6次犬山市総合計画があり、これに即していなければならないということで、これから大きく3つ展開していくというご説明でしたが、10ページの「5策定スケジュール」がこの委員会のスケジュールになってくるとと思いますが、第6次犬山市総合計画に即していないとこの委員会は展開できないのではないかと思うのですが、どのような連携で進めているのか疑問であり、事務局が連携して進めているとは思いますが、それに即した形のスケジュールになっているのですか。

事務局

ありがとうございます。第6次犬山市総合計画の策定とは、事務局間で調整をしながら進めており、スケジュールにつきましても、基本的に第6次犬

山市総合計画が先行しているような形で進めています。市民アンケートにつきましても、第6次犬山市総合計画の方では既に回収も終わっておりまして、まず第6次犬山市総合計画で分析し、そのデータを使いながら都市計画も進めていくという形になります。今後の進め方については、内部での調整が済んでいないため、必ず第6次犬山市総合計画に即した形で進めますが、次回の委員会で第6次犬山市総合計画との関連性やスケジュールをお示しさせていただければと思います。今回は具体的にスケジュールをお示しすることはできませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

丹羽委員

ありがとうございます。実は私は、第6次犬山市総合計画の方も携わっており、第6次犬山市総合計画の進捗と都市計画マスタープランの進捗では、今回もアンケートについてのご説明があると思ひますが、確かに第6次犬山市総合計画の方が少し進んでいるというイメージを持ちました。これらの連携の上に立ってスケジュールの進捗をお願ひしたいと思ひます。

嶋田会長

よろしくお願ひいたします。第6次犬山市総合計画と都市計画マスタープランは同時並行で作っていきますので、皆さんがうまく把握しながら、ということに注意していただければと思ひます。

事務局

総合計画につきましても、逐次情報を出しながら進めさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

嶋田会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

私から今の4ページについて、下の関連計画、国土強靱化地域計画がありますが、アンブレラ計画ということで全ての計画に関わってくる問題なのですが、この計画はこの場所でするのでしょうか。上位計画にしなくてもよいですか。連携ということでそれに即するという形にはなるとは思ひますが。

事務局

上位下位は関係なく、必ず横並びで考えていかなければならないものだと思います。

嶋田会長

他にいかがでしょうか。用語的なご質問でも構いません。

長岡委員

5ページのフレームに居住人口が7万3,400人とありますが、都市計画マスタープランが10年、20年先を想定しているとした場合、このフレームがどれぐらいになるのかわかりません。このようなこともイメージしながら進めていくという事でよろしいのでしょうか。それともう一つ、私たちの周りには海外の方も住んでいますが、その方々もこの先、減ることはな

く増えると思います。そのような方々が、今後この犬山でどのような生活ができるのかということも計画の中に入れていくことが大事だと思います。

事務局

ありがとうございます。将来フレームにつきましては、総合計画との連携になりますが、まず、総合計画が基本的にまちのフレームを先行して設定していくという形になると思います。現在の総合計画のフレームが約6万人となっている中で、どこまで減少幅を減らせるか、分析を進めながら、新たなフレームを設定していく形となります。このような中で、現在設定している令和4年の数値からは下振れしてしまうのではないかと想定はしておりますが、これは今後お示しできると考えております。

外国人の居住につきましても、例えば、名古屋経済大学にもかなり多くの外国の方が在籍しているということですので、実際に犬山市内に居住しているのか、今後どのような働き口を選択していくのか、そういった分析も含めながら外国の方の実態を把握していきたいと考えています。

長岡委員

ありがとうございました。

嶋田会長

他にいかがでしょうか。

鈴木(武)委員

名古屋鉄道の鈴木でございます。今、事務局の方からお話があった、将来人口が約6万人まで減ってしまうかもしれないという点について、定住人口を増やすことはもちろん大事なのですが、交流人口あるいは関係人口といわれる人たち、このまちに來訪していただける方たちをどれだけ増やしていくかということも非常に大事な視点になってくるのではないかと思います。

私どものグループも総力を挙げて人を呼び込みたいと考えておりますが、並行して策定されている観光戦略で、日帰りの観光地から滞在型の観光地、あるいは広域連携という形で犬山を拠点に他の地域まで足を延ばしていただけるような、そのような場所、拠点に犬山をしていただけないかと思っております。このようなことも含め、都市計画に盛り込んでいただきたいと思っております。

観光、交流人口あるいは関係人口を増やしていくのにふさわしい都市計画という視点も観光戦略と連携して盛り込んでいただきたいと思っております。私どもの会社の担当者も観光戦略の委員に入っておりますので、連携して進めていければと思っております。

事務局

ありがとうございます。観光施策との連携、あるいは都市計画として何ができるのかということに尽きると思いますが、駐車場が充実しているとか、歩行空間が充実しているかなど、観光地としても、都市づくりとしても魅力

につながると思っております。駐車場の充実もありますが、電車で来る方々もかなり多いため、駅前の改修も進めておりますし、また、犬山遊園駅周辺の河川空間、河川と歩道空間の今後のあり方を観光戦略でも議論されていると思います。必ず都市計画にも絡むものですので、都市計画マスタープランでも河川空間の位置づけなど連携を取っていきたいと思っております。

嶋田会長

ありがとうございます。犬山市は観光都市ということで今後も進めていくことは明白ですので、構想に鈴木委員の意見を反映していただければと思います。他にいかがでしょうか。

谷委員

定住人口が約6～7万人という予測を立てていると思うのですが、先日、多子世帯や多胎世帯に向けた支援を犬山市が始めたということで、愛知県内でもこのような支援をしているところはなかなかありません。我々30代、40代の多く子どもを抱えている世帯については、移住するとメリットのあるのが犬山市になると思います。

山田市長になってから、医療など子どもにメリットのある市になってきていると感じるのですが、このような支援があったとしても将来人口が約6万人に減っていくという事なのでしょうか。犬山市がほかの市に先駆けて進めている施策などをもう少しアピールすれば、定住人口はもっと増えるのではないかと思いますのでどうでしょうか。

事務局

6万人というのは国の機関が示した数字を基にしており、それに対してどのような施策を打っていくかが重要になってきます。何もしなければという予測ですので、多子世帯や多胎世帯に向けた支援を充実させるなど、できるだけ定住人口を維持していくことが重要だと思っております。現在の施策や現況を分析しつつ、今後どうすれば定住人口が増えるのか、その施策については総合計画や都市計画マスタープランの中で検討を進めていくことになると思います。立地適正化計画もございますので、どのように都市の魅力を高められるかということも、この委員会の中でご意見をいただきながら進めて参りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

嶋田会長

ありがとうございます。それでは、鈴木委員よろしく申し上げます。

鈴木(温)委員

先ほどから人口についてご議論していただいているので、私からも意見とお願いをしたいと思います。人口に関しましては、都市計画マスタープランを策定する上でベースとなる一番重要な情報だと思います。ぜひ、人口に関する情報を出していただき、その上で議論していただくと非常に良いと思います。重要な情報とは、まずは人口の増減についてで、人口の増減は2つに分けることができますが、自然増減と社会増減があります。自然増減と

というのは亡くなる方と生まれる方の差で、社会増減というのは転入転出の差です。これをまず正確に出していただきたいと思います。

将来予測の人口は、国の関係機関である社会保障人口問題研究所が全国的に統一した方法で出しており、自然増減に関してはかなり正確に出ます。ただ、社会増減に関しては、コーホート要因法では線系でしか出ません。つまり今までの傾向で、減っているところは減り続け、増えているところは増え続ける、そうすると差がどんどん開いていってしまうということになります。先ほど谷委員のご意見の通り、これからの増減は地元の取り組みや行政の取り組みで変わってくると思います。

ですから、なるべく人口を維持していくような取り組みを続けることによって、当然将来の予測が変わってくると思うので、そのような計画を作っていかなければならないと思っています。ただ、人口フレームをどうするかということは予測も踏まえながら、これは目標ですから、もう少し上げる、または維持するなど十分議論はできると思います。これからそのあたりを皆さんに議論していただければ良いと思います。

データについてですが、主に2つありまして、国勢調査の人口データと住民基本台帳ベースの人口データがあると思います。国勢調査に関しては2020年に最新の調査がありましたので、もう間もなくその情報が出てくると思います。その最新のデータを踏まえた議論が委員会できれぱと思っています。それから、ホームページを拝見すると、人口の情報があまり出ていなかったのですが、関係部署が情報を持っていると思いますので、そのあたりの情報もこれから出していただきたいと思っています。

嶋田会長

ありがとうございました。アドバイスとして伺っておきたいと思います。とにかく何かを仕掛けていかないと人口が減ってくということですので。よろしくをお願いします。他にいかがでしょうか。

荒木委員

名古屋大学の荒木です。主に地域防災を研究しております。よろしくお願いいたします。確認ですが、策定スケジュールを見させていただきますと、立地適正化計画の中の防災指針が令和4年度に入っていますが、都市計画マスタープランの検討でちゃんとハザードの全体の検討後、都市方針を押しえつつ、居住誘導区域で危険になるところをどう安全にするのかという考え方の順序でよろしいですか。

事務局

はい。防災指針の中で災害リスクの高いエリアを分析し、居住誘導区域から除外するかどうかの検討、分析を経て進めていきたいと思っています。

荒木委員

まち全体のリスク、ハザードはもっと前の段階で検討されるということでもよろしいですか。

事務局 都市計画マスタープランの都市防災の方針がございますので、その中でリスクや方針を分析して参りたいと思います。

荒木委員 その中で、各地域の安全性や将来的な居住誘導という部分で詳細を検討していくということですか。

事務局 その通りです。

荒木委員 ありがとうございます。

嶋田会長 立地適正化計画は法律も改正され、防災指針を作っていないといけなくなっていますが、2ページには入っていません。

事務局 災害リスクの検証ということで、セットで検証していきます。防災指針という言葉自体は入れていません。

嶋田会長 法的にも防災指針がセットになりましたので、作っていかなければならないということになっております。他にいかがでしょうか。
特になければ、一旦お認めいただいたとして、次の議題2へ参りたいと思います。次は市民アンケート調査について事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局 (資料2に沿って説明)

嶋田会長 ありがとうございます。市民アンケートということでございますが、何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。

谷委員 無作為に3,000人を選ぶという形になると思いますが、問2で年齢を聞いています。年齢ごとの割合は考えられているのですか。例えば3,000人を12項目で分けると250人ずつになると思うのですが、各年齢で250人ずつ配布するのか、それとも年齢は関係なく3,000人に配布するのですか。

事務局 明確に枠を設けて配布をする訳ではないのですが、抽出としましては、どこかの年齢層に偏ることにならないような抽出方法を考えております。枠を設ける予定はございません。

谷委員 ありがとうございます。

嶋田会長 住民基本台帳で順番に番号を振り、何番か置きに抽出すれば、おおむね年齢構成通りの票数が取れる、というのが一般的な世論調査の方法です。おそらくその方法で進めると思います。機械的に進めるということでございます。他にいかがでしょうか。

長岡委員 実際に回答させていただきましたが、非常に考えられたアンケートだと思ったのですが、少し回答しにくい部分がありましたので、お尋ねしたいと思います。問13以降の記入の仕方が分かりづらい気がしたので、どこかに回答例を設けられるとわかりやすいのではないかと思います。

事務局 ありがとうございます。問13以降はどこかに記入例を設けさせていただきますと思います。

嶋田会長 ぜひ、記入例は入れていただいた方が良いでしょう。よろしくお願いいたします。他にいかがでしょうか。回収率はどれぐらいを見込んでいるのでしょうか。

事務局 10年ほど前になってしまうのですが、前回と同様、40%ほど回収できれば良いかと思っております。3,000人抽出もサンプル数としては統計上問題のない数字だと思っております。

嶋田会長 1,000人を超えるのであれば十分だと思います。実施されるのはいつですか。

事務局 9月前半頃に配布し、中旬頃にはお手元にお届けできるかと思います。

嶋田会長 期限はどれぐらいですか。

事務局 おおむね2週間を予定しております。10月中には集計、分析を終えまして、次回、第2回の会議で結果をお示しできるようなスケジュールを考えています。

嶋田会長 次回の会議でお示しいただければ、そこで議論ができると思います。よろしくお願いいたします。他にいかがでしょうか。荒木委員、お願いします。

荒木委員 事前に質問内容についてご相談いただいた時に、避難先について入れてみたらどうかということで問12を作っていたのですが、逆に教えていただきたいのですが、地域の方々の感覚として問12で抜け落ちはありませんか。感覚的なもので結構です。

事務局 　例えば、ホテルがある地域があると思いますので、近くのホテルに向かうなども考えられるかと思います。避難場所については、委員の方にもご意見をいただきながら設問に反映したいと思っております。

嶋田会長 　特に地域の委員の方、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。特別なことがあればその他の項目に書いていただけたらと思います。

事務局 　近くの商業施設などを含めても良いのではないかと考えています。

嶋田会長 　そのあたりもご検討いただくということをお願いします。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

三宅委員代理 　このアンケートは負担がかからないように考えられていると思うのですが、私も回答してみたので公園緑地の立場から少し確認させてください。問9について、暮らしに関わる項目に「カ　公園や緑地、子どもの遊び場が充実している」とありますが、こちらの設問は、公園緑地が充実しているかどうかを確認したいのか、子どもの遊び場が充実しているかを確認したいのか、両方なのかが迷うので、設問の意図を確認したいのですが、例えば、公園緑地の充実を確認したいのであれば、もう少し具体的に身近な公園緑地が充実していると言っていた方が、子どもの遊び場のみではなく公園緑地のことであるということが分かりやすいのではないかと思いますので、設問の意図を確認させてください。

事務局 　意図としましては特にございませんが、市内には公園緑地が少ないイメージがあり、特に子どもの遊び場につきましては、前回の市民意識調査の中でも子どもの遊び場が少ないという意見がかなり多かったため、その項目を合わせた設問にできてしまっています。ご指摘の通り、似ていますが意図としては異なる部分もありますので、設問を分けるなど対応を考えて修正をしていきたいと思っております。

嶋田会長 　規模的なこともある訳です。大きな公園は足りているが、身近な小さな公園が足りていないということなのか、意図を明確にしてお聞きしたいと思います。他にいかがでしょうか。

鈴木(武)委員 　7ページの「キ　鉄道・バスなどの公共交通が利用しやすい」について、「鉄道・バス」についてはよくわかるのですが、「など」は皆さんが公共交通について何をイメージされるのかが不明確ではないかと思います。例えば、デマンドタクシーも含めて地域の中では公共交通的な捉え方をされている場所もありますので、逆に公共交通的な位置づけで住民の方々が望ん

でいらっしゃるような移動手段が炙り出されるような設問を入れていただけるとよいのではないかと思います。

事務局

ありがとうございます。「など」の中にはご指摘の通り、デマンドタクシーなどのタクシー系のものが含まれているという理解です。設問の内容につきましても、地域公共交通計画というものを犬山市でも計画をする予定でございまして、この都市計画マスタープランと同時に地域公共交通計画でもアンケート調査を別途実施される予定です。その中で鉄道、バスやデマンドタクシーなどについてお聞きする内容になっておりますので、そちらのデータも活かせるのであれば使っていきたいという考えで、今はこの設問に変えさせいただいているということになります。

嶋田会長

これも先ほどの公園と同じで、幹線的な鉄道と地域内を回るフィーダー的なものとは全然違うと思うので、設問は分けた方がよいのではないかと思います。

事務局

聞き方を検討します。

嶋田会長

ぜひご検討ください。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。特になければ、今いくつかご意見をいただきましたので、事務局にはその対応を整理し調査票をまとめていただきたいと思います。

事務局

今後、時間の都合もございまして、最終的には今のご指摘の内容も含めまして調査票を修正し、会長にご確認いただいて発送していきたいと思っておりますが、会長に一任ということでよろしいでしょうか。

各委員

(異議なしの声あり)

嶋田会長

ありがとうございます。それでは事務局の方で速やかに作業を進めて、アンケート調査の修正をしていただきたいと思います。

本日の議題は以上となりますが、最初の委員会ということで、まだご発言いただいている方は感想でも結構ですので一言ご発言いただけたらと思います。

板津委員

J Aの代表で理事をさせていただきます板津と申します。私は、板津トラクターという市内で稲作をしております。現在約60町作っております。都市開発と農地保全是相容れない、難しいところはあると思いますが、今後を上手に展開していければと考えております。よろしく申し上げます。

齊木委員

齊木です。不動産業から考えますと、犬山市の道路は狭いので、大型の工場や施設を誘致しようとしても道路が気になるものですから、その解消を先に進めてほしいです。以上です。

松浦委員

今ちょうど齊木さんが道路のお話をなさいまして、私も道路についてお話ししたいと思うのですが、大きな道路というよりは、まちの中の道路や駅前前の道路について、安全安心な、歩きやすいというフレーズが犬山市はとても活躍しています。そういった点では、鈴木さんも最初に観光面についておっしゃいました。通学の子どもたちも関わってきます。そして住民の方たちも関わってきます。具体的にどこ、とは言いませんが、少し歩けば安全安心ではないところがいくつかありますので、お金がかかる話ですし、権利関係の調整が大変かとは思いますが、これは大事な都市のインフラだと思いますので、見落としがちですが進めてほしいです。

それから、安全安心について、最近は何日豪雨が3日ほど前も集中的な雨が降りまして、これは残念なことなのですが、犬山駅の西の交差点が地形的に低いため冠水しました。江戸時代に外堀があったエリアですので、どうしても冠水しやすいです。観光客の若い女性がかかるまで水に浸かって歩いていたのですが、見るに忍びないですから、安全安心という点は交通の安全と、防災の安全を基盤として進めていただきたいと思います。特に浸水は体が小さい人の方がダメージが大きいです。大人よりも子どもの方が相対的な深さがありますので、そういった意味でも子どもや障がい者、お年寄りのためにもぜひ進めていただきたいと思います。以上です。

今枝委員

私が今思っていることは、犬山というのはお城を中心として、観光客などの誘致が進んでいるのですが、目先を変えてみますと、周りのまち、特に私の住んでいるところは羽黒地区内で、楽田地区に近いところなのですが、周りに田園しかないようなところなのですが、そういったところをいかにうまく計画に乗せてまちづくりができるか、その辺が心配で置き去りにされないかと考えてしまいます。その点について今後会議を通じて意見できればと思っています。以上です。

金山委員

私は、楽田地区の町会長を9年間続けてやっております。82になります。楽田に住んで82年、ずいぶん楽田も変わりました。ただ、楽田地区は今羽黒地区の町会長さんがおっしゃったように、昔から犬山は上町といって、楽田、羽黒というのは田舎です。どうしても小牧市の方の商店街へ行きます。五郎丸の方へは行きません。ここが一つの楽田の問題点だと思っております。

そして人口の話がありました。私はスクールガードを7年やっておりますが、毎年生徒が少なくなります。団地ができますと一度に生徒が増えるの

ですが、8年、9年たちますと小学生が減っていきます。人口の問題もあるかと思いますが、いずれにしても旧犬山城ばかりではなく、楽田、城東、池野、羽黒地区などももう少し周辺のことも考えていただきたいと思います。会議をきいていても、なかなか難しい言葉ばかりで、慣れない言葉もよく出てきますので、私も一生懸命勉強しまして、少しでも犬山市や地区のためになるように頑張りたいと思いますので、ご指導ご鞭撻のほど、よろしく願いします。

岡田委員

町会長を今年やっております岡田と申します。このような場は初めてですし、今まで出たご意見の内容について正直なところ1度も考えたことがないので、まだ右も左もわからない状態です。感想や質問という意味では一つあるのですが、3 現行計画の概要が資料1（5ページ）にありまして、将来都市像の項目に「人が輝き 地域と活きる “わ” のまち 犬山」とありますが、他の委員の方々には既知のことかも知れませんが、このひらがなの“わ”というのは、どういう意味を込めて作られているのかが知りたいと思います。

嶋田会長

事務局、どうでしょう。お答えできますか。

事務局

ひらがなの“わ”を使った意味は、“わ”の中にも色々な意味があるかと思しますので、みんなで手を取り合って輪を作るような意味合いも含めて、この表現を使っています。

岡田委員

複数の意味が込められているということですか。

事務局

その通りです。

岡田委員

この“わ”だけ見ると意味が伝わってこないような気がするのですが。

事務局

今後、総合計画や都市計画の中でも将来都市像や新たな都市像をキャッチフレーズのような形で定めていくことにしていますので、できるだけ市民の方々に伝わりやすいメッセージを発していければと思います。

岡田委員

それから、もう1点、アンケートについて、どのようなアンケートを出すのかということの検討だと思っていたのですが、犬山市は観光都市という側面を持っていると思うのですが、犬山祭りや鶺鴒飼いが有名ですが、地区の石上げ祭なども遠方からお越しになるほどなので、地元に住んでいるということでの設問があっても良いのではないかと思います。

事務局

観光については観光戦略の中で観光のあり方などについてアンケートをとっておりますし、歴史文化についても別のアンケートをとっているということもありますので、今回は都市の活動としてのアンケートになりますので、観光色としては少し薄いと思います。その中で、前回でもありましたが、13ページに自由記述欄という形にはなってしまいますが、まちの魅力や愛着、誇りを感じている風景や取組みなど、市民の方がどう思っているのかを率直に書いていただくような形を設けておまして、個別の設問は設けておりません。ご理解をいただければと思います。

菅沼委員代理

愛知県都市計画課の菅沼です。これから都市計画マスタープランや立地適正化計画を策定していくということで、今後色々な課題が出てくると思います。それらの計画については、県内の多くの市町村で策定しており、多くの事例がありますので、事前に相談していただければ事例等と照らし合わせながら一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

稲垣委員

一宮建設事務所ということで県管轄の道路の管理や整備をしているところです。まちの魅力を高めるための道路整備や水害の関係、安心安全なまちづくりを進めるために河川整備を進めておりますので、限られた予算の中ではありますが、犬山市のまちの魅力を高めるために今後、微力ながら進めていきたいと思っております。以上です。

嶋田会長

これですべての委員さんからご発言をいただいたと思いますが、最後に全体を通して何かご意見がございましたらお願いします。特になければ、本日の議題はこれで終了とさせていただきます、進行を事務局にお返しします。ありがとうございました。

事務局

嶋田会長、議事進行ありがとうございました。

最後に事務局からの連絡です。策定作業の行程のうち、地域別懇談会について、10月中旬から11月上旬にかけて5地区の各会場で開催します。詳細な日程は、10月1日号の広報犬山や同日に犬山市ウェブページに掲載される予定です。ご興味のある方は、事務局までご連絡ください。

また、少し先の話ではありますが、次回、第2回委員会の開催日程は、11月26日（金曜日）午前10時から、本日と同じ、この会議室を予定しております。正式な開催案内と出欠確認につきましては、開催日の1か月前を目途に郵送いたしますが、欠席となる場合は、あらかじめ教えていただくと助かります。よろしく願いいたします。

長時間にわたり、誠にありがとうございました。

これにて、本日の会議を閉会いたします。